

新型コロナウイルス5類移行 大分県方針

継続するもの

ワクチン接種	令和6年3月までは、これまでどおり全額公費負担による接種 <接種時期・対象者> ①5～8月：高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者・介護従事者等 ②9～12月：5歳以上の全員
相談窓口	どこの医療機関を受診すればよいかわからない方や、体調が悪化された方の相談に対しては、専用電話で対応 ☎コロナ発熱・受診相談ダイヤル 097-573-3015（24時間対応）
外来医療機関	9月までに段階的に拡大（563医療機関→目標650医療機関） 当分の間、医療機関名の公表は県ホームページで継続
入院医療機関	5月8日時点で大幅に拡大（57病院→130病院）
病床確保料	補助単価・休止病床範囲を見直し、9月まで継続
入院調整	原則、医療機関間による入院調整 ただし、入院先医療機関に悩む場合は、管轄保健所に相談可能
医療費	令和5年9月までは、下記の医療費が公費支援の対象 ①コロナ治療薬 ②入院医療費は、高額療養費の自己負担限度額から最大2万円を減額 ※①②以外の医療費は、保険適用（自己負担）
高齢者施設等	集中的検査、医療機関との連携、感染発生時の備え、施設内療養体制等の支援は、これまでどおり継続
ゲノム解析	変異株の発生動向の把握のため、引き続き、実施

終了するもの

コロナ患者濃厚接触者	コロナ患者に対する入院勧告や、就業制限などの行動制限は終了 なお、自宅療養期間の目安は、発症後5日間 また、濃厚接触者に対する自宅待機などの行動制限は終了
患者支援	県が行っていた食料支援やパルスオキシメータの貸与、検査キット配布、保健所からの連絡、健康観察、自己検査陽性者登録、患者搬送は終了 また、宿泊療養施設、臨時の医療施設についても終了
無料検査場	終了
感染者の公表	インフルエンザと同様に、58定点観測による週ごとの公表
対策本部	終了